



国土交通省

高田河川国道事務所

記者発表資料

令和 8 年 4 月 22 日

配布：上越記者クラブ

扱い：配布後解禁

クマによる住民被害を軽減するため

～関川においてもクマ被害防止の観点も踏まえた対策を行います～

高田河川国道事務所では、河道の適正な管理のために実施する草刈り、樹木伐採、草木の踏み倒し等の維持管理にあたり、クマ被害防止の観点も踏まえ、関係自治体と連携しながら、施工順序や実施箇所などを工夫して進めます。

これにより、河川区域における見通しの確保によりクマの早期発見につなげ、地域住民の安全・安心の確保に寄与することを期待しています。

関川については4月27日より樹木伐採、草木の踏み荒らし等を開始します
(姫川については4月15日より開始し、4月24日完了予定)

1. 樹木伐採等の開始時期

【関 川】 令和8年4月27日（月）～
稲田橋上流（関川右岸8.2k+100m）より開始

2. クマ被害防止の観点も踏まえた対応のポイント

クマ被害防止の観点も踏まえた対応のポイントは、主に以下のとおりです。

- 河川管理上必要な草刈り、樹木伐採、草木の踏み倒し等の維持管理において、クマ被害防止の観点も踏まえ、施工順序や実施箇所等を工夫して実施
- 関係機関との情報共有体制の構築
- 関係機関との公物管理などを通じた情報提供
- クマ対策等にかかる設置物の占用許可手続きの円滑な実施

3. 取材対応

取材は以下のお問い合わせ先にお申し込み下さい。

関川での対策に関すること 河川管理課長 丸山 誠
事務所の取組みに関すること 河川管理課長 丸山 誠、副所長（河川担当）小野 伊佐緒

お問い合わせ先

高田河川国道事務所

副所長（河川担当）小野 伊佐緒、河川管理課長 丸山 誠
TEL：025-523-3136（代表） FAX：025-526-0411



国土交通省北陸地方整備局
高田河川国道事務所
〒943-0847 上越市南新町3番56号
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>



高田かわこく
ホームページ



高田かわこく
X